

## 大田原地区市政懇談会

日 時：令和元年7月8日（月）午後1時30分～午後4時  
会 場：市役所本庁舎 市民協働ホール



### 懇談テーマⅠ 『教育・文化・スポーツについて』

若草中学校の男女比率について、男子が多いが、例えば、小中一貫教育を憂いて小学校時代からの「いじめ」回避等で、他の中学校への就学を希望する生徒はいないのか。実態を調査して、原因、対策、課題等を伺いたい。

#### 【回答】

今年度の生徒数につきましては、5月1日現在で1年生が男47名、女37名の84名、2年生が男52名、女37名の89名、3年生が男53名、女29名の82名となっております。3学年とも男子生徒の方が多い状況ではございますが、この比率につきましては、当該の学年が大田原小学校に在籍していた3年前の時点から大きく変わってはおりません。

他中学校への就学を希望する生徒につきましては、市内全中学校で同様におり、若草中学校が特段多いということはありません。

近年では、ICT活用をはじめとする学力向上に向けた取り組みの成果も出ております。また、小学校と中学校との大きな環境変化に適応できない、いわゆる「中一ギャップ」と申しますが、そのような問題を解消するために、小中一貫教育による様々な交流も若草中学校学区では行っております。また、コミュニティ・スクールの仕組みも導入し、学校運営協議会を設置したことで、地域の皆様のご意見を取り入れやすく、学校からは、地域の皆様に学校運営の協力をお願いしやすくなっており、地域とともにある学校づくりが進んでおります。

市内全体を見ますと、中には学年によって女子生徒の児童・生徒の多い学校もございます。若草中学校をはじめいくつかの学校で男子が圧倒的に多い学校もございますが、そこに偏るという理由を見つけることができませんでしたので、この中で生徒の比率は比率として受け止めて、その中でより良い学校の健全運営に努めていただきたいと思いますと考えております。

### 懇談テーマⅡ 『その他について』

- ①自治会の未加入者へ取り組み対応について、具体的に、現状と今後に分けて教えていただきたい。
- ②自治会長のあて職を削減することは考えられないか、行政の立場の見解を伺いたい。

#### 【回答】

①地域住民の高齢化による脱会や転入者の自治会未加入の増加が課題となっておりますが、行政の取り組みとしては、転居者が窓口で手続きを行った際に、新規転入者に配付している自治会加入案内を、同じように転居者へも渡す対応を行ったり、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会県北支部と「自治会加入促進に関する協定」を平成28年2月24日に結び、加入促進を図っております。

各自治会におかれましても、新たな転居者・転入者が自治会内にあった際には、近隣の班長さんにも自治会加入について働きかけをしていただき、明るく住みよい地域づくりに参加していただければと思います。

②自治会長役員の充て職については、区長連絡協議会の会長に審議会等の委員を委嘱しておりますが、平成29年度に事務局でも見直しを検討しまして、会長以外でも対応可能であるものは副会長や他の役員の方に割り振っているところです。

自治会長の充て職を削減することは考えられないか、とのご質問についてですが、自治会長には専門知識のみでは対応できない各地域の状況や課題・要望等を含めたご意見をいただきたく、大変重要な役割を担っていただいておりますので、今のところ削減することは難しいと考えております。

今後も住民の生活向上と地域の発展、より良い地域環境をつくるために、ご協力をお願いいたします。

### 懇談テーマⅢ 『高齢者対策・医療・福祉について』

ほほえみセンターと同様に、ささえ愛サロンでもお茶・茶菓子等の提供を認めていただきたい。

#### 【回答】

ささえ愛サロン活動の中で、お茶・お菓子を出すことや食事会の開催などの飲食は可能としております。食べ物・飲み物は「出してもよい」が、「補助金の対象としない」ということですので、飲食をする場合は、例えば、食べ物や飲み物を持ち寄る、利用者からの会費で賄う、自治会等からの補助を充てるなど、ささえ愛サロン補助金以外のものでも賄うようお願いいたします。

会費を集めることにつきましては、活動に必要な財源を確保するための手段の一つと考えていただき、活動している皆様で相談しながらご検討くださいますようお願いいたします。

この補助金事業は、今年度は市の単独事業として実施しておりますが、今後は国の交付金導入を検討しております。国の示す「通いの場」については、食事代などの実費は補助の対象外、利用者負担でありますので、市といたしましても、国の示すものに準じて、食事代等を対象外といたしましたが、8月頃から、今年度参加していただいている全ての団体の状況確認を行い、皆様のご意見やお話を伺いたいと思っております。

その結果をふまえて、ささえ愛サロン事業を活用してたくさんの方に社会参加をしていただけるよう、制度の在り方を検討してまいりたいと思っております。

### 懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

生ごみを土曜日の深夜・明け方に置いていく人がいる。何年か前に市でカラス対策のためネットの色を変えたと思うが、効果があったのか教えていただきたい。

#### 【回答】

一時期、黄色いネットをカラスが嫌がるということで、各自治会でお金を集めて買った地区があるということを知っております。黄色いネットについては市で配付はしておりません。

市といたしましては、ネットを二重にするとカラスが取りにくいということで、そちらにつきましては生活環境課で対応させていただきたいと思っておりますので、ご相談いただければと思います。

自治会の明確な境界線の載った地図はあるのか。境界線上に新たな造成地ができており、どちらの自治会に加入すれば良いのか分からず積極的な自治会活動ができない。

#### 【回答】

新しい造成地が入った場合に、それがどちらに入るのかと言うのは隣接する両自治会側でお話をして

いただき、その上で市の担当者と協議をしていただければと思います。

政策推進課の市民協働係が担当になりますが、何年か前に住宅地図に境界を書いたものがありますので確認はできると思います。

新しく来た人が市民課に転入届を出していると思うが、敬老会の対象者に入ってきていない。市民課と高齢者幸福課の連携はどうなっているのか。

**【回答】**

現在、市民課では新しく転入・転居される方の自治会加入状況については把握しておりません。転入・転居された方で敬老祝い金の対象となる方につきましては、自治会長の皆様にはご苦勞・ご不便をおかけしますが、お聞き取りをお願いいたします。

空き家問題は一朝一夕にはできないと思うので、市で対策室というか、他の自治体がやっている例を参考にして専門の部署を作ってはどうか。

**【回答】**

空き家対策の専門部署につきましては、今のところは専門部署にはなっておりませんが、都市計画課の方で担当係を設けて実際にやっております。

行く行くは専門的な部署を設けなければならないと感じておりますが、現在は設けてございません。